

東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）

第47期入居者募集概要

入居者募集期間	平成29年12月20日(水)～平成30年2月2日(金)
募集オフィス	No.3、No.7、No.11、No.16 計4室
入居資格	東京都に事業所の確保が必要と認められ、次の要件を満たす方 (1)新たな事業に対する明確な意志とビジョンを持ち、事業の発展による社会への貢献を志すアントレプレナー。 (2)コンテンツ関連産業の方。 (3)本施設を主たる事業所として創業を予定または創業3年未満の法人または個人。 (4)東京コンテンツインキュベーションセンターの利用規約を遵守いただける方。
入居審査	事業計画書などの書類審査および面談による審査を行います。 入居審査は、審査基準に基づいて行います。
申込方法	現地内覧後、入居申込書及び添付書類をご持参またはご郵送ください。 書類確認後、面談審査の時間をご連絡させていただきます。 【添付書類】 ①法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は住民票、 既に創業されている場合は個人事業開業届出書の写し ②創業から直近までの決算報告書の写し(税務申告書、貸借対照表、損益計算書) 【申込先】 〒164-0013 東京都中野区弥生町二丁目41番17号 東京コンテンツインキュベーションセンター事務局 宛
応募書類の受付期間	平成29年12月20日(水)～平成30年2月2日(金)
現地内覧	平成29年12月20日(水)～平成30年2月2日(金) (土日祝・年末年始(12/29～1/3)除く) ※要予約(未だ、内覧がお済みでない方のみ)
面談審査日	平成30年2月7日(水)
入居内定通知	平成30年2月9日(金)(予定)
入居契約日	審査通過後 随時
入居日	No.3 平成30年2月28日(水)以降(予定) No.7 平成30年2月28日(水)以降(予定) No.11 平成30年2月28日(水)以降(予定) No.16 平成30年2月15日(木)以降(予定)
入居期間	最大3年間

※入居決定の際は、上記記載の入居日(予定)より1か月以内の入居が原則となります。